

強制性認証管理対象外になった一部の製品に関わる認証証書の取扱い
及び関連業務調整に関する通知

関連認証企業各位：

市場監督管理総局と国家認証認可委員会 2018 年第 29 号公告「市場監督管理総局と国家認証認可委員会の強制性製品認証目録及び実施方式の更なる改革に関する公告」に基づき、2018 年 12 月 3 日より、中国品質認証センターが認証を実施している 10 サブカテゴリーの製品（以下、“元目録製品”を称する）は、認証目録から外され、強制性認証管理の対象外になりました。

中国品質認証センター（以下、“CQC”と称する）は、“企業の利便性を図り、積極的なサービスを提供する”ことを原則に、スムーズな移行を可能にするため、完成機及び部品製品の通常供給に影響を及ぼさないように、関連業務の調整、元目録製品に関わる CCC 証書の取扱いについて、以下に示す通り、お知らせします：

一、業務調整

CQC は、本日より元目録製品の CCC 認証申請の受付を停止し、同時に元目録製品範囲と一致する CQC マーク認証業務（任意製品認証に属する）を始めます。ご希望のある企業は CQC のウェブサイトにおいて認証申請を提出することができます。業務調整前後の情報対比表は添付書類 1 を参照してください。

二、認証証書の書換え

CQC は、本日より元 CCC 証書を CQC マーク認証証書（以下、“新証書”と称する）の切り替え業務を開始します。今回の書換え作業は、“有効”と“一時停止”状態の CCC 証書に限ります。証書の切り替え後の状態を維持します。“有効”状態の証書について、新証書の有効期間は長期有効とし、その有効性が定期監督検査により維持されます；“一時停止”状態の CCC 証書については、証書の切り替え後の一時停止の締め切り期日は元証書と同じとします。

新証書のトレーサビリティを図るため、その番号は“CQC+CCC 認証番号”（即ち元 CCC 証書番号の前に“CQC”を追記）とします。

証書の切り替えをご希望の企業は、切り替え申請の提出が不要、「確認状」（添付書類 2）のみをご署名の上、2019 年 4 月 30 日までに CQC の関連製品認証部にご提出ください。CQC は審査後、新証書を各認証企業に送付します。切り替えの手続きには一切の費用を発生しません。

三、元証書及び CCC マークの取扱い

元証書は、国家認証認可委員会の要求に基づいて取り消しされます。CCC マークについては、国家認証認可委員会 2018 年第 35 号公告「強制性認証管理対象外になった一部の製品の移行期間における CCC マーク付加に関する公告」に従う。

添付書類 1 強制性認証管理対象外になった一部の製品に関する業務調整対比表

添付書類 2 確認状

中国品質認証センター

2018 年 12 月 5 日

以下アドレスから原文をご確認願います。

<http://www.cqc.com.cn/www/chinese/c/2018-12-07/554340.shtml>

添付書類 1

強制性製品認証管理の対象外となった製品リスト

番号	CCC 認証業務停止				新たな CQC 標識認証業務			
	製品認証	種類	コード	CCC 認証実施規則	種類コード	製品名称	実施規則番号	実施規則名称
1	往復式のこぎり	電動工具	0510	CNCA-C05-01: 2014 《強制性製品認証実施規則 電気工具》	005009	手持式電動工具（元 CCC リストの製品）	CQC12-442322-2018	手持式電動工具安全及び電磁適合性認証規則
2	差し込み式コンクリートバイブレーター	電動工具	0511	CNCA-C05-01: 2014 《強制性製品認証実施規則 電気工具》				
3	電動ルーター及びトリマー	電動工具	0515	CNCA-C05-01: 2014 《強制性製品認証実施規則 電気工具》				
4	電動石材切断機	電動工具	0516	CNCA-C05-01: 2014 《強制性製品認証実施規則 電気工具》				
5	溶接機のワイヤー送り装置	電気溶接機	0612	CNCA-C06-01: 2014 《強制性製品認証実施規則 電気溶接機》	006013	溶接機（元 CCC リストの製品）	CQC11-442551-2018	電気溶接機安全認証
6	TIG 溶接用トーチ	電気溶接機	0613	CNCA-C06-01: 2014 《強制性製品認証実施規則 電気溶接機》				
7	MIG/MAG 溶接用トーチ	電気溶接機	0614	CNCA-C06-01: 2014 《強制性製品認証実施規則 電気溶接機》				
8	溶接棒ホルダー	電気溶接機	0615	CNCA-C06-01: 2014 《強制性製品認証実施規則 電気溶接機》				

9	複写機	情報技術設備	0910	CNCA-C09-01: 2014 《強制性製品 認証実施規則 情報技術設備》	001108	複写機	CQC12-045670-2015	情報技術設備及びその 付属品の安全、電 磁適合性認証規則
10	車両用レトロ リフレクター (再帰反射 器)	自動車及び その安全部 品	1107	CNCA-C11-07: 2014 《強制性製品 認証実施規則 自動車外部照明 及び光信号装置》	013012	車両用レトロリフレ クター	CQC16-491286-2018	車両用レトロリフレ クター認証規則
					013056	車両用レトロリフレ クター(及び自動車用 ランプの組み合わせ)		
					014017	車両用レトロリフレ クター(及びバイク用 ランプの組み合わせ)		

添付文書 2

確認状

中国品質認証センター:

市場監督管理総局と国家認証認可委員会 2018 年第 29 号公告「市場監督管理総局と国家認証認可委員会の強制性製品認証目録及び実施方式の更なる改革に関する公告」及び中国品質認証センター「強制性認証管理対象外になった一部の製品に関わる認証証書の取扱い及び関連業務調整に関する通知」の関連規定に基づいて、

我が社（元 CCC 認証委託者）: _____

以下の CCC 証書を直接に CQC マーク認証証書に書換えすることを確認します。

番号	CCC 証書番号	新証書の郵送先	担当者	電話番号
1				
2				
...				

また、下記の通り声明・承諾します:

- 1、CQC マークの認証費用、証書の有効期間、マークの使用などに関する規定を知っています;
- 2、上述公告及び通知の規定に従って認証証書の書換えを行います;
- 3、CQC マークの認証関連する規定に従って証書の有効性を維持します;
- 4、認証証書の書換え前に CQC へ提出した CCC 認証申請書《認証委託者承諾》に含まれている認証委託者の義務は引き続き有効であり、その承諾内容を厳格に遵守します。

CCC 認証委託者名称（社印）:

期日: